

第10回陸前高田都市計画

今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 平成29年4月28日(金)
午後1時30分 開会
午後2時05分 閉会
- 2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室
- 3 議 案 諮問事項(1)仮換地指定について(諮問第14号)
原案どおり承認された
- 4 出席委員(10人)
会 長 南 正昭 会長代理 菅野 信 委 員 石川 秀一
委 員 及川 和雄 委 員 菅野 勝郎 委 員 長沼 正宏
委 員 細田 孝 委 員 村上 光昭 委 員 (株)八木澤商店
委 員 吉田 裕
- 5 説明のため出席した職員
市街地整備課主幹 鈴木 明廣
市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 青山 豊英
- 6 職務のために出席した職員
理 事 菊池 満夫 復興局長兼市街地整備課長 熊谷 正文
建設部長兼都市計画課長 阿部 勝
市街地整備課用地係長 佐藤 渉 市街地整備課主任技師 遠藤 智嗣
市街地整備課主任 竹内 徹 市街地整備課主事 佐藤 嘉嗣
市街地整備課主事 小野寺 伸幸
UR都市機構職員
陸前高田復興支援事務所長 草場 優昭

陸前高田復興支援事務所副所長 山下 昭一郎

陸前高田復興支援事務所副所長 中村 鉄生

陸前高田復興支援事務所調整役 村田 知厚

市街地整備第二課長 伊藤 浩二 市街地整備第二課主幹 南部 仁

市街地整備第二課主幹 斎藤 範直

7 審議会の概要

午後1時30分 開会

1 開 会

○事務局（鈴木主幹）

定刻となりましたので、只今から陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の鈴木と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後の議事に入ります前に、委員の皆様方へお願いがございます。審議会の記録を作成するために録音と写真撮影を行いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、今回傍聴につきましては、1名の方から申し出がございました。こちらの方には傍聴証を交付しております。

なお、本日は公開すべき事項がございませんので、お手元の議事次第3にございます議案の前には、退席をよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まずはじめに、施行者の陸前高田市を代表しまして、復興局長の熊谷よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（熊谷局長）

皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

一言ご挨拶申し上げます。区画整理事業でございますが、ご存じのとおり、昨日高田の中心市街地「アバッセたかた」がオープンいたしまして、新しい街づくりが進められているところでございます。今泉地区におきましても、4月からは災害公営住宅の入居が始まりまして、また今泉地区の街づくりも新たな一歩が進められているという状況で

ございます。

皆様方には、これまで審議会を通じまして、様々なご意見を頂戴しているところでございますが、先の審議会におきましてご提案がございました、現地の視察ということにつきまして、本日この審議会終了後に行わせていただくことになっておりますので、現在の今泉の工事の状況等をご覧いただきたいと思っておりますのでございます。

本日は、住宅再建を進めていく上で、必要となりました仮換地指定をお諮りするところでございます。今泉地区におきましても、6月からお引渡しを順次行う予定でございますし、今年の夏から住宅建築が始まっていくのではないかという状況だと思えます。

引き続き委員の皆様方のご理解とご協力を賜りながら、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木主幹）

それでは、お手元でございます次第に従いまして議事を進めさせていただく前に、この4月から着任した職員をUR都市機構の方からご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（UR都市機構草場所長）

UR都市機構陸前高田復興支援事務所の所長の草場と申します。

私は2年目に入りますけれど、今回我々URにおいて人事異動がございまして、4月から着任しております2人の副所長が代わっておりますのでご紹介させていただきます。まず、計画担当の山下副所長です。

○事務局（UR都市機構山下副所長）

山下でございます。4月から着任いたしました。よろしくお願いいたします。

○事務局（UR都市機構草場所長）

工事担当の中村副所長でございます。

○事務局（UR都市機構中村副所長）

中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（UR都市機構草場所長）

よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木主幹）

それでは、本日の審議会につきまして、議事次第のとおり議案事項のすべてが非公開となっておりますので、傍聴人の方につきましては、説明に入ります前に退室の方をよろしく願いいたします。また、資料につきましても、すべて非公開とさせていただきますので、説明時に配布をさせていただき、会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、先ほども局長より発言がございましたけれども、審議会終了後には今泉地区の現場見学会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。南会長の方で、議事の進行をよろしく願いいたします。

○会長（南会長）

はい、それでは只今から第10回今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会の審議に入ります。

まず、審議に入ります前に、事務局より本日の会議の成立について報告してください。

○事務局（鈴木主幹）

会議の成立につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は、本審議会の委員15名のうち10名のご出席をいただいております。よって、本審議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、今回法人委員であります株式会社八木澤商店様につきましては、代表取締役様から法人委員の委員として権限を行使する者の届出を事前に頂戴しておりまして、今回につきましては、取締役会長様にご出席をいただいておりますので、その旨申し添えさせていただきます。

よって、本審議会としては成立しておりますことをご報告申し上げます。

○会長（南会長）

はい、それでは議事を進めたいと思います。

審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名したいと思います。本日の議事録署名委員は、菅野信委員、長沼正宏委員をお願いいたします。

○会長（南会長）

ここで、傍聴人及び報道機関の関係者にお伝えいたします。これからの議事は、傍聴内規第7条第1項により、会議を非公開としますので、傍聴人及び報道機関の関係者は、退席していただくようお願いいたします。

（傍聴人の退席）

○会長（南会長）

それでは、議事次第に従いまして議案第1号仮換地指定について諮問第14号を審議いたします。

以下、議案内容については、非公開となります。議案につきましては次のとおりとなります。

答申書

諮問第14号「仮換地指定について」

諮問内容を承認する。

○会長（南会長）

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は終了いたしました。その他、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

○細田孝委員

この間、市の説明会で工期が2年延びるという話がありましたが、この審議会でこの前まで工期は30年までしかないのですよと言ったときは、何の返事もなかったのですよ。

市役所とか官庁関係って、民間の見本ですよ。民間の業者が役所の仕事をする、工期1日でも延びると罰金を払わなくてはならないのですよ。1か月とか2か月だったらわかるけど2年も延ばしてさ。

あと何か遅れた原因は、今泉には家が残っていると。これは工事状況を見ていくと、あっちやったり、こっちやったり、まとまりつかない仕事ばかりやっているような気がする。今日も今泉のおらっ家の前で何も全然動いていないよ。後ろではやっているけど。本当にちゃんと終わらせる気があるのかなあ。心配でしょうがない、以上。

○事務局（熊谷局長）

今泉地区の事業期間につきましては、大変申し訳ございませんが、これまで30年度というふうに話をしていたところ、2年程伸ばささせていただきまして、32年度という計画にさせていただきたいと、現在岩手県の方に提出しているところでございます。

この内容につきましては、やはり住宅再建をどうしても早く進めたいという方が多いのは、高台部でございます。高台部の山を削る、そしてその土をかき上げ部の方に持つ

ていくということになるわけですが、その山を削るスピードとかさ上げをしていくスピードがどうしても合わない。削る方が早くて、かさ上げする方が遅くなってしまいます。

そのために削る方のスピードを遅くするわけにはいかないのです、申し訳ないのですが、かさ上げ部につきましては、若干といいますか2年遅れてしまう箇所もあるので、引渡し時期を遅らせてしまっている状況でございます。

かさ上げ部の方々には本当に申し訳ないと思っておりますが、工事を進めていく上では、どうしても差が出てきてしまっているというのが現状でございます。

今後とも1日も早く、かさ上げ部の引渡しを早めるような工夫というものを出していきたいと思っておりますけれど、いかんせんスピードの違いというものが、どうしても大きな壁になってきているということは、委員の皆様方にもご理解をいただきたいと考えているところでございます。

○会長（南会長）

その他、委員の皆様方からご発言等ありますでしょうか。

（発言なし）

○会長（南会長）

事務局から報告事項はございますでしょうか。

○事務局（鈴木主幹）

特に報告事項はございません。

○会長（南会長）

はい、議事録につきましては、事務局でとりまとめをした後、後日私と議事録署名委員2名で署名をすることといたします。

それでは、本日の第10回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地地区画整理審議会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

○事務局（鈴木主幹）

本日は忙しい中、南会長をはじめ、委員の皆様方には、長時間にわたりましてご審議をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、非公開資料1を回収させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

(説明資料の資料1を回収)

(回収資料の確認終了)

○事務局（鈴木主幹）

引き続きまして、この後、今泉地区の現場見学会を行いますが、時間の方は1時間程を見込んでおりますので、出発前にトイレ等を済ましていただいて、出発をしたいと思っております。2時10分頃にこちらの方を出発させていただければと思っておりますので、それまでにトイレ等ご利用の方は、済ませていただければと思っております。

2時10分頃に駐車場の方にマイクロバスをご用意いたしましたので、そちらにご乗車いただきまして、現地の方までご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

